

ななお

平成19年第3回(9月)定例会

# 市議会だより

No. 12 ●発行／平成19年11月5日●七尾市議会事務局●編集／議会だより編集委員会

## 中島保育園(仮称)の建設地決定



七尾市立 中島保育園

### 平成19年第3回市議会定例会の概要

#### 9月10日（月）本会議

平成19年第3回定例会が招集され、会期を17日間と決めました。平成19年度一般会計補正予算として6億3千305万7千円及び3つの特別会計の他、条例案を含め議案16件、法人の経営状況の報告13件が上程され、提案理由説明が行われました。

#### 9月14日（金）本会議

#### 9月18日（火）本会議

#### 9月19日（水）本会議

3日間にわたり、代表質問及び一般質問に16名の議員が質問に立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な論議が交わされました。その後、平成18年度決算審査特別委員会の設置及び委員の選任が行われました。

#### 9月21日（金）常任委員会

3つの常任委員会において、付託された議案について委員会審査が行われました。

#### 9月26日（水）本会議

各常任委員長から委員会における審査の経過と結果が報告されました。その後、採決を行った結果、決算に係る議案2件が継続となりましたが、それ以外の議案については全て可決され、請願1件が採択されました。また、意見書に関する議会議案5件が提出され、全てが可決された後、市議会定例会を閉会しました。

# QA

## 質問&答弁

9月14日に代表質問、18日・19日に一般質問が行われました。3日間で16名の議員が質問に立ち、議案や市政に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。

### 一般質問

#### 瀧音 弘信 議員（政和会）

- ①ケーブルテレビ事業②教育問題

### 質疑・質問事項（実施順）

#### ○代表質問

#### 杉森 克夫 議員（礎）

- ①7／1以降に変更されたゴミ袋②和倉温泉

#### 石川 邦彦 議員（等政会）

- ①公有地（遊休資産）の活用

#### 杉本 忠一 議員（等政会）

- ①七尾港・整備振興についてのポートセールスの実態②教育現場における「親育」システム作りの必要性

#### ◆岡部 俊行 議員（灘会）

- ①外郭団体（第三セクター等）の見直し②定住人口拡大に向けた取り組み③交流人口の拡大を図るための誘客事業の支援

#### ◆高僧 弘 議員（清友会）

- ①活性化に向けた取り組み②健康づくりの取り組み③農業振興の取り組み

#### ◆垣内 武司 議員（等政会）

- ①七尾市総合計画②今定例会補正予算の「財政調整基金」③適正な学校規模④（仮称）中島統合保育所建設場所

#### ◆木下 敬夫 議員（礎）

- ①みんなの賑わい創出担い手育成事業②市民力で地域経済を支える方策③雨水排水対策④行財政改革プランの随時の検証と見直し

#### ◆瀧川 正美智 議員（等政会）

- ①環境問題の取り組み②事業計画の推進③地方財政の健全化対策④教育問題と信念

#### ◆松本 精一 議員（礎）

- ①災害対策②七尾市総合計画の策定③教育施設（学校）④市税等滞納

## ◆荒川 一義 議員（礎）

①求められる職員像と来年度新規採用職員に期待すること②市民に信頼される自治体システム構築と市民満足度の向上を目指す取り組み③地域SNSへの取り組み④電子自治体の方向性とセキュリティ対策⑤バイオマスタンク構想と堆肥化施設整備事業費⑥介護保険の地域密着型サービス基盤整備計画

## ◆政浦 幸太郎 議員（礎）

①市役所に来る市民への案内②中心市街地及び和倉温泉のまちづくり③能越自動車道建設促進に向けて④七尾市わかば農産公社

## ◆磯貝 和典 議員（無会派）

①被災者の支援対策②行政法律相談③小規模農家支援④大型店出店⑤学校図書館図書整備⑥後期高齢者医療制度⑦国保税の引き下げ

## ◆古田 秀雄 議員（無会派）

①能登半島地震復興プランへの七尾線・能登線の経営計画策定②能登総合病院の看護師不足対策③県立高校の第2次再編整備④多重債務者対策⑤食の安全・安心に向けた取り組み⑥全国学力調査の結果の公表

## ◆伊藤 厚子 議員（無会派）

①七尾市新総合計画の策定②児童虐待発生予防対策の推進③台風・水害に備えての各ポンプ場の管理と防波堤の修復④学力向上教育改革推進会議による「県立高等学校の活性化に関する提言」⑤袖ヶ江認定こども園の平成20年度完全実施に向けての教育体制のあり方⑥女性のための再就職相談会の充実



質問&答弁

# 袖ヶ江認定こども園の平成20年度完全実施に向けての教育体制のあり方について



議員  
Q

国の指針では、夏休みや冬休みの長期休業は認定こども園へ入所した児童の希望に応じて施設で決定していくとあります。ことし8月短時間利用児で夏休みをとらずに、十分な教育、保育が受けられないのではないかと心配する保護者の声も聞かれます。したがって、短時間、長時間各利用児に応じた適切な教育、保育ができるよう工夫され、保護者の不安を払拭できるような体制をしっかりとつけていただきたいと思いますが、いかがか伺います。



健康福祉部長  
A

国・県においては、認定こども園における短時間保育児と長時間保育児の保育時間については、幼稚園の基本時間4時間と保育園の基本時間8時間を基本として決められており、袖ヶ江認定こども園の短時間保育児については、8時半から15時までの6時間30分の保育を行っています。短時間保育児を長期の休業時にも預かることになりますと、長時間保育児と保育時間の差異がなくなってしまいます。短時間保育児にとって、長期の休業が必要ないということであれば、年間を通して短時間保育と長時間保育の保育時間のバランスをどうしていけばいいかということを今後検討していくたいと考えています。

# 新七尾市総合計画に関するお問い合わせ

議員  
Q

地域デザイン、地域ビジョンの策定についてですが、地域住民の参画のための地域デザイン、地域ビジョンを滝沢村でしていました。私どもは今地域まちづくり委員会を準備していますが、もう少し小さな範囲で、例えば公民館単位での地域デザインを描いての総合計画との融合による地域ビジョンを策定し、地域住民の声がもっと活かせるような取り組みを少ししていただきたいと考えました。市長は、この点についてどのような思いでいるのか伺います。

市長  
A

私は現在の七尾市の公民館活動や町会長連合会の自治会活動は、滝沢村に負けないものではないかと思っています。しかし、いずれにしても、地域づくりを住民が主体的にやっていくこという取り組みは参考にしなければいけないし、参考になることがあったわけですが、基本的には自治体も経営体であるということが基本にあったと思います。そして同時にそれを通じて地域全体の経営を考えていこう、地域経営にまでその責任を持っていく自治体にならなければならないという形であったと思います。このことは私もそういう方向を持つて、七尾市も進めていかなければならぬという思っており、そういう思いの中で総合計画にどのような形で反映できるかは、大変大きな課題ですが、考え方はそういう方向で進めていきたいと思っています。

※今年の8月下旬に、行政改革日本一とも言われている岩手県滝沢村へ市長及び市議会議員11名が、総合計画等を含む、行財政改革に関する取り組みについて行政視察を行いました。その視察に関することも踏まえて質問及び答弁がなされました。

議員  
Q

岩手県滝沢村では10地区あり、それぞれの地域ビジョンを作成してもらつたということです。七尾市においても、それぞれの地域による地域ビジョンの作成もぜひ必要ではないかと思うわけですが、市長としてのお考えを伺います。さらに、今後、地域づくり協議会を立ち上げる方向であると聞いていますが、もし、その方向であれば、七尾市総合計画と地域づくり協議会の役割等について、どのような整合性を持たせるのか、協議会の活用をどのように位置づけとして考えているのか伺います。

市長  
A

地域づくり協議会は、いろんな形がありますが、岩手県滝沢村のまちづくり協議会は、今我々が考えているようなまちづくり協議会とは幾らか違う形ですので、それを参考にしたわけではありません。今は旧の町単位で地域づくり協議会をつくっていただき、旧の役場が対応していた地域密着型のサービスや地域づくりについて、まず地域の皆さんで相談をいただいたり意見を出していくだけで、あとめたものを行政が対応する形を考えており、地域づくり協議会は行政と地域との橋渡しをするような役割をしていただければいいのではないかと思っています。そういう中で、総合計画の策定の際にも、地域審議会や各種団体、地域の皆さんにもいろんな意見を賜り、総合計画の策定に反映していきたいと思っていますが、いずれにしても、地域の皆さんいろいろな声が行政に反映するような仕組みづくりと仕掛けを、これまで以上にしていきたいと思っています。



1市3町が合併して約3年が経過しました。そ  
の間、合併時に策定した七尾市まちづくり計画を

基本上に計画が進められ、並行して第一次七尾市総  
合計画の策定に着手していますが、地域審議会をはじめとす  
る民意を取りつける市民との連携方策について伺います。さ  
らに、計画内容について、答えられる範囲で伺います。そし  
て、策定について市民にお示しができる進捗状況等、スケジ  
ユール的な点についても伺います。



七尾市総合計画策定の各段階において、4地区地域  
審議会をはじめ市民から意見をいただき、総合計画に

反映していきたいと考えています。具体的には、市民  
アンケートの実施、まちづくり提言の募集や各種団体との意見交  
換会、有識者とのヒアリング、パブリックコメントなどをを行う」  
とによって、多くの市民のまちづくりに関する意見をいただき、  
市民の生きがいと満足感が実感できる総合計画を策定していきた  
いと考えています。総合計画の進捗状況及びスケジュールについ  
ては、合併時の七尾市まちづくり計画をベースに作業を進めてお  
り、具体的には、七尾市まちづくり計画の施策体系に基づき、現  
状、課題、方向性を検討するため、全庁一丸となって部局横断的  
体制で取り組んでいます。また、合併後3年が経過しており、社  
会的情勢の変化や新たな地域課題に対応できるよう、施策体系の  
見直し作業もあわせて行っています。策定スケジュールについて  
は、市民アンケートの実施を9月中に行うこととしています。ま  
た、10月上旬には第1回総合計画審議会を開催し、10月中旬に各  
種団体との意見交換会等を予定しています。当初、年度内策定を  
目指して取り組んできましたが、能登半島地震の対応等によって、  
年度内策定については、極めて難しい状況ですが、できる限り年  
度内に完成できるよう全力で取り組んでいきたいと考えています。



質問&答弁

## 求められる職員像と来年度新規採用職員に期待すること



行政改革プランの職員適正計画により、適正  
職員数の早期実現を進めると同時に、さまざまな  
職員研修なども数多く進められてきたわけです。

このことから、職員の皆さんにはこれから行政のプロとし  
て、さまざまな期待もかかっていることと思いますが、市長  
が求める七尾市職員の職員像は、どんな職員像や人材である  
のか伺います。また、来年度10名程度の新規職員採用とい  
うことです、新規採用職員に大いに期待することとは一体何  
であるのか伺います。



七尾市にとって、特に市民サービス会社の職員とし  
ての自覚と行動力のある職員を求めているわけです。

具体的には、新規採用職員に求める職員像も同じもの  
になりますが、簡単に4点でまとめると、1つは市民に対して、  
公平、公正、そして誠実に対応し、信頼される職員であってほし  
いということです。2点目は、協働する職員、協働というものは市  
民の視点で市民とともにまちづくりに積極的にかかわる職員とい  
うことです。そして、3点目は、挑戦する職員、これまでの前例、  
慣例にとらわれた考え方ではなく、積極的に改善・改革に向けて強  
い意欲と実行力のある職員であってほしいということです。4点  
目は、創造する職員、広い視野、そして柔軟性のある視点で、こ  
れからの大変厳しい住民ニーズが多様化する時代に対応できる、  
行政課題に的確に対応できる職員といふことになるわけです。

# 第2次高校再編に關して

議員  
Q

先月21日、石川県の学力向上教育改革推進会議による能登地区における第2次高校再編の中間まとめが公表され、県教委に提言されました。まだ、最終決定ではないとはいえ、中島高校も対象となつております。まだ、中島地域にとっては賑わいの後退です。また、能登演劇堂を核とした地域おこしとタイアップし、演劇コースを支援する会を立ち上げ、多数の住民の皆さんのカンパを仰ぎながら地域密着型高校として現在に至つてきました。県の所管ですが、市として市長としてどのように考へておられるのか伺います。

市長  
A

先般の県立高校の活性化に関する提言では、中島高校が七尾東雲高校に統合され、演劇コースを演劇科として存続していきたと、県の教育長の方からも説明をいただきています。基本的には、少子化が進み、生徒数が減少している能登地区において、生徒同士が互いに切磋琢磨できる教育環境が望ましいということから、高校再編は避けられないということで、我々もやむを得ない現状だと思っています。そういう中で中島高校、従来地域の能登演劇場を核として、地域と密着した高校という形で、地域活性化にも貢献をしていたわけです。それが七尾東雲高校に統合されることになれば地域との関係が薄くなり、そのことによって、地域活性化にマイナスではないかといふ声が聞こえています。我々も心配している点ですが、能登演劇場を核としたまちづくりを進める中島地区において、演劇活動がこれまでと比べて幾らか活動が低下することのないようにしなければならないと思っており、地元の方々の意見を聞きながら、対応していきたいと思っています。

議員  
Q

中島高校の統合により、東雲高校に新たに演劇科が設置されることになりますが、県内、県外からの演劇科への新入生の募集体制づくりをどのように進める考へか。また七尾市がこれまで支援してきた県内、県外からの生徒への下宿対策としての補助制度を今後も続けていく考へかどうか伺います。

市長  
A

東雲高校と統合するにすれば、演劇コースから演劇科という形で格上げをされるになりますので、演劇教育の面ではプラスになるわけです。そして、そのことが存続するためには、県外の入学生を募集するとか、いろんな活動もあわせてやっていくことが求められます。それは中島高校の統合を前提にした話であります。あくまでも存続をお願いする場合には、そういう対応の仕方もありますし、統合する場合にはこういう条件をどういうことにならうかと思いますが、その辺り、どういった形がいいのかにつきましては、今しばらく様子を見ながらしていかなければなりません。





議員

定時制高校については、3校を統廃合し、3部制の定時制高校1校と輪島にはサテライト高校と

いう提言がなされていますが、この提言には定時制高校を統廃合するかわりに設置するとしている3部制の定時制高校の設置場所については、明らかにされていません。生徒及び関係者の皆さんのがんの声が県に届くように、意見交換や要望を聞いていただき場をつくるなど、七尾市としても最大限の努力をしてほしいと思いますが、いかがか伺います。

市長

**A**

七尾市という限られたエリアの中でも、小・中・高を一連の教育体制としてみるならば、確かに七尾市から教育機関が減ることになり、後退したような印象を受けます。しかしながら、特に少子化、過疎化が急速に進んでいる能登地方においては、今回対象となつた学校を含めて、過去定員割れ、定員削減をくり返してきた状況です。小規模化によって、もはや学校としての機能維持が困難な状況に陥りつつあるとも思われます。言つまでもなく、学校教育において、重要なのは中身そのものです。学校としての機能喪失を防ぐことで教育水準を維持し、さらに向上させていくためには、今回の提言もやむを得ないものと考えます。地元の声が届く体制づくりについては、実施に向けてできる限り働きかけていきたいと存じますが、具体的な建設場所、統合場所などについては、県教育委員会の領域の話しあるし、学力向上教育改革推進会議の各委員が石川県全体として最善の策として提言されたこともあるので、私の発言は差し控えさせていただきたいと思います。



質問&amp;答弁



# 交流人口の拡大に関する議員質問

議員  
Q

県内外の大学などの合宿団体に宿泊費を助成する宿泊費助成制度は、昨年の9月に導入されました。七尾市内の宿泊施設が宿泊費用、最大で通常の半額以下にするプランを設けるなど、北陸各市の自治体を中心に県外の大学や短大の合宿誘致をめぐって、独自の企画を打ち出す動きが広がっています。交流人口の拡大を図るための誘致事業について、具体的にどのような取り組みをしているのか伺います。

市長  
A

交流人口拡大に向けて、今、大学や高校等のいろいろな合宿、あるいはゼミや研修そういうものを受け入れてこようと昨年から取り組んでいるわけです。具体的には、宿泊費の助成をするという制度であり、延べ50人泊、10人で5泊、そういう形の計算ですが、1人1泊につき1,000円の助成をしており、中学生以下は500円ということです。こういった方が市内の体育施設や文化施設等を利用して、体育、文化あるいはゼミ等の活動に使っていただくことを目標に取り組んでいるわけです。今年度の目標は2,550人ということですが、この8月末現在で12の大学、高校の皆さん方が来ていただき、2,038人というのが実績です。特に、ことしは関東圏や大阪、京都を中心に、大学あるいは関係するエージェント回りをして、七尾のこういった施設や、豊かな自然環境等を活かして活動いただきたいという形での誘客をしてくるところです。

議員  
Q

JR七尾線を取り巻く状況は、北陸新幹線開業とともに並行在来線が経営分離される見込みとなっており、それに伴いJR七尾線も第三セクターや廃線などが予測され、大変厳しい状況にあると思われます。そこで市長は7年後とされている北陸新幹線開通までに、どのようにして七尾線の利用拡大を図り、七尾線を守つていかかるつもりなのか伺います。

市長  
A

北陸新幹線が開通することによって、少なくとも新幹線を利用するお客様が増える。金沢や富山へこれまで以上に集客力が高まることによって、そのお客をどう

ような形で能登や七尾線なりへ引き込むのかを考えいかなければならぬと思っています。そのよ

うな意味で七尾線をどうするかといふことは、同時に北陸新幹線で増えるお客様を、いかに能登へ引き込むことを考えるのかという取り組みをしなければならないと思っています。そのことについては、七尾だけの問題ではなく、能登全域で取り組まなければならない課題であり、このことについては、能登市長会や関係する町長さん方も、そういうことについて取り組んでいらっしゃる話しをしております。





みなとの賑わい創出担い手育成事業は、七尾街づくりセンターに事業委託をし、マリンシティ推進協議会と連携をして、まち歩きモデルコースの設定やガイドの育成、能登食祭市場内に案内窓口を開設などを進めます。また、マリンシティ推進協議会では平成19年度全国都市再生モデル調査という、北陸新幹線を視野に入れた、首都圏へのマーケティングリサーチとして位置づけする活動をします。現在、首都圏からの誘客は難しいと考えられていますが、新幹線開業により、市場が大きくさま変わりすることは確実です。こうした中で、みなと賑わい創出担当の手育成事業の目標がどのようなものであり、また、まちづくり団体とどのように連携していく考えなのか伺います。



みなとの賑わい創出担い手育成支援事業は、七尾市が事業主体となる国土交通省の港湾局のモデル事業で、事業費が120万円です。もう一つは、全国都市再生モデル調査事業で、内閣官房都市再生本部の支援事業です。これは、マリンシティ推進協議会が事業主体となります。この2つの事業は、七尾港のみならずオアシス七尾、能登食祭市場を玄関口として、中心市街地の賑わいなどをつくり出していく事業です。この2つの事業については、それぞれ個別に取り組むのではなく、双方の事業の相乗効果をねらい、また、お互いに不足することを補いながら進めていくものです。このような意味からも、マリンシティ推進協議会を中心として、まちづくりに取り組んでいる様々な団体とも連携が不可欠であると考えています。



和倉温泉全体を見ると、地震が発生したからという理由より、それ以前から経営上の問題のため、非常に苦しい状況下にあるのが現実ではないでしょうか。確かに、今回の議会に示した和倉温泉商店街の空き店舗対策、回遊性の向上、地域資源を生かした商品化を図るための和倉まちなか再生と、食を活用したコミュニティービジネス創出も必要だと思います。しかし、体力のない事業所では、このような中期ビジョンよりも、今すぐ特効薬を考えることが望まれていると思います。既に加賀温泉のように、県外の大手資本が水面下で動いているという話も聞いています。市長は、さらなる支援のために、具体的にどのような方策で、どのような手段を用いて支援しようとしているのか伺っています。



能登半島地震の風評被害払拭対策事業として、七尾市も、6月の補正予算で補助金を約1,000万円、改めて補正したわけです。さらには、観光地の魅力創出推進事業として900万円、さらには和倉温泉の誘客支援として4,900万円余り等々、いろんな支援を行っているわけです。そういう中で、特にいろんなイベントをすることによってお客様を呼び込もうということでイベントも新しい形で取り組んでいます。先般も、能登島に「ビーチライフ・ハラ元気能登」という形で、ビーチバレーを中心としたイベントを行っていますし、8月には北陸3県の都市職員の体育大会も七尾市に誘致しています。さらには、10月には北信越市長会総会も和倉温泉で開催する等々、いろんなイベントに我々は手を挙げて、誘致をしている状況です。そういう意味で、交流人口をふやすための対策が今後の大変大事な課題であると思って取り組んでいるところです。

# 中島地区の保育園統合及び袖ヶ江認定こども園について

9月定例会において、今後の中島地区統合保育園及び袖ヶ江認定こども園についての質問があり、その中で具体的な実施計画や現状などについての答弁がありましたので、そのことに関する一連の経過を報告します。

## 経過

6月定例会の答弁では、基本的には既存施設の利活用が当初の考え方でしたが、新築によって節減効果があれば新築案も含めて整備方針を再検討し、地域説明会でいただいた意見を整理する中で七尾市の方針を示していきたいということでした。

## 本会議での質問

9月定例会では、新築案を含めた建設場所についての質問が出され、それに対する市長からの答弁がありました。その中では、8月上旬の地元説明会で統合保育園を新築として現在の中島保育園及びそれに隣接するふるさと活性化センターの敷地で建設する方向とし、最終的には今月中に改めて地元の方に確認しながら、平成21年度のオープンに向けて対応していきたいといったことがありました。

※その後、9月30日に開かれた中島地域づくり協議会の中で、新築を計画している中島地区の統合保育園舎の建設地を、現中島保育園と隣接するふるさと活性化センター周辺に建設することに同意を得、市として決定しました。



## お知らせ

なおお市議会だよりでは、議会の中でも意見が分かれたことや、数多くの意見が出されたことを中心に掲載し、そのことに対する市民の皆さんのご意見・ご感想をいただきたいと考えています。どうぞ率直なご意見・ご感想をお寄せください。

なお、議会の会議録については、中央図書館、本府中図書館、田鶴浜図書館、中島図書館、能登島生涯学習総合センターに備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できるようになっていますので、ご覧ください。

TEL (0767) 53-8433  
<http://www.city.nanao.lg.jp>

市のホームページからメール送信することもできます。

## 中島地区統合保育園について

## 袖ヶ江認定こども園について

◇袖ヶ江認定こども園の保育時間及び保育料等について質問があり、そのことに関する答弁がありました。

## 保育時間及び保育料

○国・県においては、認定こども園における短時間及び長時間保育児の保育時間は幼稚園の基本時間4時間と保育園の基本時間8時間を基本として決められており、袖ヶ江認定こども園の短時間保育児については、8時30分から15時までの6時間30分で行っています。また、長時間保育児の保育料は国の定めた7階層を基準に市が定めており、短時間保育児については、現在のあけぼの幼稚園と同じ保育料としています。今後、短時間保育児の保育料については、保育時間とあわせながら、長時間保育児の保育時間及び保育料のバランス等を考え、検討していきたいという健康福祉部長からの答弁がありました。